外食における原産地等の表示に関する検討会(第1回)の 議論の整理

1 ガイドラインに対する基本的考え方について

- ・ガイドラインは、皆の模範になるように、きわめて日常性が高く、食材の一括 購入を大量に行っているようなところからまず模範を示してもらいたい。
- ・外食の利用者が増えており、輸入食材も増えていることから、消費者の不安を 取り除く点でも原産地表示は必要。
- ・安全を常に念頭に置いた考え方のガイドラインにして欲しい。消費者が商品に ついて判断するために、メインのものは書いて欲しい。
- ・外食産業はすそ野が広く多様性に富んでおり、一部の大手企業だけでなく、幅 広い事業者が利用できるガイドラインになることが望ましい。
- ・食生活における外食産業の担う役割は極めて大きい。ガイドラインについては、この中で消費者の信頼を確保するため、できるところから外食産業自らが積極的に取り組んでいくという形が重要。そのため事業者の創意工夫を引き出せるようなガイドラインにするのが良い。
- ・外食を楽しむための表示であって、安全性のための表示ではない。産地表示は、 販売力を高めたり、客に情報提供をするための一つの方法と位置づけるべき。
- ・会員に中小零細業者が多いが、消費者利益と業界振興の観点から、原産地表示 あるいは栄養成分表示を自主的な約束事として取り組もうとしているところ。 この機会を利用し積極的に対応したい。
- ・外食は食生活の主役を担っており、情報公開を積極的に考えるべきであり、その基本的仕組みの一つがガイドライン。この場合、消費者が正しい選択ができるような情報を提供すること、外食産業の活性化・振興にプラスに働くようにすること等が大事。

- ・給食事業は、多種多様の食材を使用している業態であり、原産地表示がしにくいる野。原産地表示の範囲をどこまで絞るか、システム化のための行政の関与についても検討が必要。
- ・消費者は少しでも安全・安心なものを選ぶ。その際の情報のより所は表示。表示が正しくされているかについて消費者が不安にならないようにその検証システムを含めた枠組みとすべき。
- ・ガイドラインを策定する上で、基本的視点の合意形成をしっかりやっておく必要がある。原産地表示の意義付けをはっきりさせておかないとガイドラインから離れて規制的な色合いが濃くなっていくのではないか。
- ・ガイドラインは、消費者、業者、生産者も含めて、食を楽しむためのものとして工夫すべき。面倒くさいと疎まれるものにならないようにすることが必要。
- ・表示の第1の理由は安心ではなくて、産地による味、香りなどを認識することである。それが食文化、食育であり、レストランへ行って楽しむことが大事。 安全を担保するためにこのガイドラインを作るのではないと考えている。

2 今後の論点について

(1)対象とする業種業態

- ・業種業態や事業者の規模に関わりなく、レストラン、給食サービスなど幅広い 業種業態を対象に考えてはどうか。事業者がいかにして消費者に情報提供して いくのか、その方法、対象について議論すべき。
- ・原材料の年間計画を建て、食材が把握しやすく、セントラルキッチンを持って いる大手の外食事業者から始めてはどうか。大規模なところから始めて、中小 の事業者は、それを模範として取り入れていくという形で良いのではないか。
- ・主なもの、やれるところからまずやっていくのが望ましい。素材の仕入れも、 店舗によって素材が異なったり、計画を建てていても工業製品ばかり使ってい ないので何らかの理由でショートし、別の素材で代替させる場合もある。外食 事業者も規模が異なり、仕入れ方法も様々である。このような外食事業者が基 本的な部分で使えるガイドラインにすることが必要。

(2)対象とするメニュー・原材料

- ・主な食材に限るが、全部のメニューについてやった方がよい。
- ・メインの売れ筋商品とか看板商品とか主たるメニューに原産地表示が必要でないか。その上でこの他の情報を追加して書いても良いと整理するのではないか。
- ・原材料の調達先が現状でも確認できるものは表示が可能。ガイドラインはこの 点を踏まえることが必要。サバ塩焼き定食のサバや牛丼の牛肉のように、消費 者が商品選択の時に着目するものについて、積極的に原産地表示することが望 ましいが、数種類の原材料を組み合わせたメニューは、原産地表示に馴染まな い。
- ・子供から老人まで幅広い年齢の人が利用するファミリーレストラン等では、全 ての食事メニューの原材料について原産地表示をしてもらいたい。大手ではそ れは無理ではないと考える。
- ・ファミリーレストランでも規模に差があり、産地はものすごくばらつくのではないか。このような中で無理やり表示させ、強制的に全部のメニューに義務づけると真正性に問題が出てくるおそれがある。事業者が責任をもって表示できる原材料について、自主的に情報公開を行うガイドラインが良いのではないか。表示する原材料としては、産地によって値段が異なるもの、商品名に使用されているものから始めて欲しい。